



市民の声を市政に反映

杉森ひろゆき

市議会議員 ニュース

杉森弘之後援会広報委員会発行
726号 2018年9月18日
 〒300-1235 牛久市刈谷町1-41-8
 TEL・Fax : 870-0335
 携帯 : 090-5587-7693
 Mail : sugimori@max.hi-ho.ne.jp

年間
300
万人が
利用

大和市の多目的図書館

全国自治体労働運動研究会は7月、自治体議員及び自治体関係者研修会を神奈川県大和市で開催し、杉森議員も参加しました。テーマは①「自治体と住民の安全と環境保全」（厚木基地騒音公害など）、②「会計年度任用職員・非常勤職員と自治体行政」、③「年間300万人利用の多目的図書館」。今回は③を紹介します。



文化創造拠点シリウス

シリウスは、図書館、芸術文化ホール、生涯学習センター、屋内こども広場を中心とした、6階建の巨大な文化複合施設。

1階は「感動が生まれる 感性と創造の場」として、2つのホールとギャラリーを備えるフロア。スターボックスも入っている。

2階は「楽しく語り集う 市民交流のフロア」として、上質で快適な家具が揃ったくつろぎの空間。友人との歓談やビジネスの打合せなど、さまざまな用途で利用できる。有線LAN、電源、専用の印刷スペースもあり、セカンドオフィスとしても利用可能。

3階は「思い切り遊んで学ぶ 大和こどもの国」として、げんきっこ広場（3歳から小学校2年生を対象とした親子のあそびの広場）と、こども図書館（乳幼児から児童向けの絵本や紙芝居などを揃え、子どもの年齢に応じたおすすめの本を紹介）から成り立っている。



4階は「くつろぎながら本に親しむ 健康都市図書館」として、健康度見える化コーナー（体組成計、骨健康度測定器、電動血圧計、血管年齢測定器、脳年齢測定器などを、自由に利用し相談できる）と、いろいろな閲覧席（ティーンズコーナー、シアターブース、まんが・新聞・雑誌コーナー、予約本コーナー、ロボットコーナーなど）で構成している。

5階は「調べて学ぶ 図書館」として、レファレンスカウンター（図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が情報そのものや資料を提供する）と、地域資料コーナー（つる舞の里歴史資料館の収蔵品の一部が展示され、また大和市、神奈川県および県内他市町村に関する資料がある）で構成している。

6階は「仲間と集い学ぶ 生涯学習センター」として、市民交流スペース ぷらっと大和（予約なしで自由に利用できる交流空間で、飲食も可能）と、定員145名の講習室、調理実習室、文化創造室、和室などで構成している。

シリウスの運営は、株式会社図書館流通センター、サントリーパブリシティサービス株式会社、株式会社小学館集英社プロダクション、株式会社明日香、株式会社ボーネルンド、横浜ビルシステム株式会社で構成される指定管理者「やまとみらい」が担っている。

「トリチウム水」というウソ ①

他の放射性物質も限度以上

福島第一原発で発生し続ける汚染水からトリチウム以外の放射性物質を取り除いたと東電が説明してきた水、いわゆるトリチウム水に、実際にはその他の放射性物質が取り切れずに残っていることがわかった。8月19日に共同通信が取り残しを報じた後、23日には河北新報が、2017年度のデータを検証したところヨウ素129が法律で定められた放出のための濃度限度（告示濃度限度）を60回、超えていたと報じた。

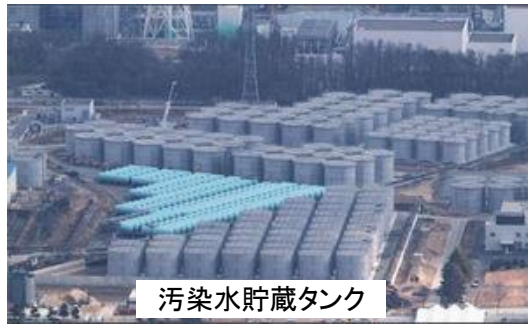
東電は23日の会見で、**超過した回数は65回**だったことを明らかにした。筆者がさらにデータを精査したところ、告示濃度限度を超えたのは昨年度下半期に集中していることがわかった。

東電の資料には「不検出」

トリチウム水は、8月30日と31日に今後の取り扱い方針を議論するための公聴会が開かれることになっているが、資源エネルギー庁が公表している説明用の資料にはヨウ素129は「ND」、つまり検出されていないと記載されている（8月25日現在）。

この資料は東電が2016年11月に作成したものをそのまま使っている。それにもかかわらず東電は、記者会見で資料の記載内容について質問すると「確認する」と繰り返し、回答を避けようとしていた。また実際には基準を超えていることもあったにも関わらずNDと記載していることについては23日の会見で、「ヨウ素に限らず、核種の濃度はフィルターの状況等によって、凸凹がある。もしNDと書いていればNDで、ND以上の数値が出るのであれば示している」と説明。記載に問題はないという認識を示した。

福島第一原発の汚染水は、多量に含まれる放射性セシウムと放射性ストロンチウムについては、セシウム除去設備や多核種除去設備



を使って大部分を取り除いた状態で貯蔵している。この

うち多核種除去設備について東電は、62種類の放射性物質を告示濃度限度以下まで除去でき、残るのはトリチウムだけと説明してきた。

例えば2016年11月2日に東電が原子力規制庁との面談で示した資料では、「62核種について、告示濃度限度を下回る濃度まで除去されていることを確認」と記載している。

また、トリチウム水の取り扱いを検討しているエネルギーの「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会」の2016年11月11日の会合で東電が提出した資料では、「タンクに貯蔵している水は、トリチウムを除く放射性物質の大部分を取り除いた状態」と記載。貯蔵水に含まれる放射性物質は、ルテニウム106を除き、セシウム137、ストロンチウム90、ヨウ素129、コバルト60、アンチモン125は検出限界以下と、グラフで表示している。

ところが実際には、これら62核種のうちヨウ素129 (I-129)、ルテニウム106 (Ru-106)、テクネチウム99 (Tc-99) が、17年度だけで65回、告示濃度限度を超えていた。

稼働期間の半分は基準越え

さらにデータを精査すると、2017年8月24日から18年3月26日の間は、2種類がほぼ常時稼働している多核種除去設備のうちのひとつ、増設多核種除去設備で、**84回分析したうちの45回で告示濃度限度を超えていた**こともわかった。稼働期間の半分は、基準を超えていたということになる。なぜこの期間に集中して超過していたのか、東電は説明していない。

(つづく)

(木野龍逸 フリーランスライター 8/27)